

広島労働局長による安全パトロールを実施

広島労働局では、令和4年7月6日に建設業労働災害防止協会広島県支部と合同で、「広島南警察署庁舎新築その他工事現場」（広島市南区）の安全パトロールを実施しました。



パトロールの冒頭、阿部労働局長から、建設業における労働災害発生状況等について説明があり、基本的な安全対策の徹底、熱中症予防対策、新型コロナウイルス感染症防止対策の取組について呼びかけが行われました。



現場では、重点目標のひとつである熱中症予防対策として、ミストシャワーの設置、屋外作業場所への日除けの設置、外国語での注意事項掲示、WBGT値計設置など、様々な取組が行われていました。

また、現場パトロール終了後は講評が行われ、広島労働局健康安全課長から、無災害による工事完成を願いました。

